

令和7年3月14日開催

【全体会】

# 令和7年度住之江区運営方針(案)について

経営課題1 子どもたちの未来のために

経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

経営課題3 安全・安心に暮らすために



# 経営課題1 子どもたちの未来のために

## 1-1 安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまち

将来像	すべての子どもが誰一人取りこぼされることなく必要な支援を受けられる状態	課題	こどもサポートネットの充実、子育て世帯への切れ目のない見守り環境の整備
-----	-------------------------------------	----	-------------------------------------



▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

### 【具体的取組1-1-1】 支援が必要な児童、生徒への取組

取組	<b>児童や保護者のニーズに合わせた必要なサポートを関係機関と連携し実施</b> ＜課題＞ 支援にあたり保護者の同意を得られず、サービス等の利用につながらないケースがある。 ＜方向性＞ 児童や保護者のニーズを把握し、NPO法人等の関係機関との連携を図る。	P7
----	---	----

### 【具体的取組1-1-2】 全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

取組	<b>子育て支援室・地域保健活動担当を中心に妊娠期から就学まで切れ目のない支援、大阪市版ネウボラやこどもサポートネット等状況に応じた支援の提案</b> ＜課題＞ 子育てに関する情報が入手しやすくなるよう取組をすすめる必要がある。 ＜方向性＞ 引き続き、子育ての情報や相談の機会をホームページやSNS、広報紙等を通じて効果的に発信する。	P8
----	---	----

## 1-2 子どもたちがいきいきと学び、成長していくまち

将来像	子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい未来を切り拓けるよう学ぶことができている状態	課題	学習意欲の向上に向け、学校や関係機関等との更なる連携
-----	--	----	----------------------------

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

### 【具体的取組1-2-1】 児童、生徒の学力向上に向けた取組

取組	<b>少人数体制での理解度等に合わせた学習支援、放課後の課外授業の実施</b> ＜課題＞ 基礎学力アップ事業の参加者数増加に向け、さらなる周知の必要がある。 ＜方向性＞ 効果的な周知方法等を検討し、学校及び事業者との連携強化に努める。	P12
----	---	-----



### 【具体的取組1-2-2】 チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

取組	<b>未来に向かって挑戦する力や解決していく力を育む授業プログラム等の実施</b> ＜課題＞ より多くの方に受講いただけるよう、学校や事業者など関係先とさらなる連携強化が必要である。 ＜方向性＞ 学校の授業の一環としても実施できないか、学校や事業者など関係先との連携を図りながら検討していく。	P13
----	--	-----

# 経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

## 2-1 支え合い安心して暮らせるまち

将来像	みんなで見守りあい、専門家と連携して支援を提案できる状態	課題	専門機関と連携して支援できる、課題解決に自律的に取り組む地域づくり
-----	------------------------------	----	-----------------------------------

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

### 【具体的取組2-1-1】 安心を提供する福祉施策の推進

取組	<p>区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、職員の「気づき」「感度の向上」を図る「事実確認シート」の作成及び研修を実施</p> <p>&lt;課題&gt; 区民が安心して相談できる相談支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>&lt;方向性&gt; 安定的に継続した研修等を実施し、区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を図る。</p>		P18
----	--	---	-----

### 【具体的取組2-1-2】 地域福祉の充実

取組	<p>見守りあったかネット連絡会を毎月開催し、各地域の課題や取組を共有。見守りあったかネットサポーター養成講座を開催</p> <p>&lt;課題&gt; 見守りあったかネットサポーター養成講座の新規の参加者を増やす必要がある。</p> <p>&lt;方向性&gt; 地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進へと繋げる。</p>		P20
----	---	--	-----

## 2-2 活力と魅力のあふれるまち

将来像	多様な主体の連携によるまちづくりで地域の活気と魅力の向上	課題	多様な主体の活動と相互連携の活性化、地域活動協議会の自律へのサポート 多様な主体の情報発信へのサポート
-----	------------------------------	----	--

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

### 【具体的取組2-2-1】 多様な主体と連携した地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

取組	<p>地域活動協議会の自律運営に向けた支援、情報発信等の取組を支援、企業・NPO・学校・地域交流会の開催</p> <p>&lt;課題&gt; 地域の情報発信力を高め、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発となるよう支援が必要。</p> <p>&lt;方向性&gt; まちづくりセンターと連携した情報発信等に係るスキル向上の支援や企業・NPO・学校・地域交流会の継続的な実施。</p>		P23
----	--	--	-----

### 【具体的取組2-2-2】 地域の魅力の共有と発信

取組	<p>地域が情報を発信するポータルサイトの運営、周知、投稿支援</p> <p>&lt;課題&gt; 情報発信を行った件数は増加傾向にあるものの、利用(投稿)する団体に偏りがある。利用状況について検証する必要がある。</p> <p>&lt;方向性&gt; 引き続き投稿支援を行いつつ、利用状況の検証を行い、その結果も踏まえ、ポータルサイトのあり方について検討していく。</p>		P25
----	---	--	-----

# 経営課題3 安全・安心に暮らすために

## 3-1 災害に強いまち

将来像 自助・近助・共助・公助による防災力の高いまち

課題

自助・近助に対する意識の向上 防災力の向上 減災のための環境整備



▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

### 【具体的取組3-1-1】 自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

取組

**地域の人材育成、地域の防災訓練、マイタイムライン・避難カードを活用した自助・近助の啓発、分散避難の啓発**  
＜課題＞ 浸水想定認知など、防災意識の向上に向けた啓発について、効果的な方法を検討する必要がある。  
＜方向性＞ 引き続き、出前講座や訓練説明会等の機会を捉えて周知を行う。

P29

### 【具体的取組3-1-2】 減災のための環境整備

取組

**防災パートナーへの登録勧奨、津波避難ビルや災害時避難所の表示版等の整備**  
＜課題＞ 災害に備え、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所等を充実させる必要がある。  
＜方向性＞ 企業・NPO・学校・地域交流会の場を活用するなど、協力いただける企業等の拡大に努める。

P32

## 3-2 防犯意識の高いまち

将来像 区民の日常生活での安全を確保できている状態

課題

防犯意識の向上 街頭犯罪防止のための環境整備

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

### 【具体的取組3-2-1】 防犯意識の向上に向けた啓発

取組

**特殊詐欺被害防止キャンペーン、防犯出前講座の実施**  
＜課題＞ 防犯意識の向上に向けた啓発について、より効果的な方法を検討する必要がある。  
＜方向性＞ 様々な世代の区民に知ってもらう機会を充実させる。



P34

### 【具体的取組3-2-2】 街頭犯罪抑止のための環境整備

取組

**防犯パトロールの効果的なコース設定、ひたくり防止カバー取付キャンペーン、防犯カメラの適性な運用の実施**  
＜課題＞ 街頭犯罪抑止に向けた啓発について、より効果的な方法を検討する必要がある。  
＜方向性＞ 様々な世代の区民に知ってもらう機会を充実させる。

P35

# 令和7年度 住之江区運営方針(案)

## 区の目標(何をめざすのか)

子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域への愛着や誇りを持ちながら、充実した日常生活を営むことができる「心から誇りに思えるまち、住之江区」をめざす。

## 区の使命(どのような役割を担うのか)

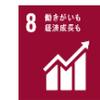
- 区役所機能の強化～区民に寄り添う区役所をめざします～  
まちづくりの支援拠点としての機能の強化  
区民の視点に立った区役所サービスの提供
- 官民連携・情報発信の強化～活力ある地域社会を実現します～  
官民連携の強化による地域課題の解決  
区政情報・区の魅力の効果的な発信

## 令和7年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- 子どもたちの未来のために、「安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまち」「子どもたちがいきいきと学び、成長していくまち」をめざします。
- すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために、「支え合い安心して暮らせるまち」「活力と魅力のあふれるまち」をめざします。
- 安全・安心に暮らすために、「災害に強いまち」「防犯意識の高いまち」をめざします。

# 経営課題1 子どもたちの未来のために

## 【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10~20年間で念頭に設定〉

未来の担い手であるすべての子どもが、家庭や地域で愛されながら、個性豊かに、たくましく育っていくよう、区民がより安心して子育てができ、子どもたちが夢と希望を持って学ぶことのできる環境の実現をめざす。

## 課 題

### 【安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまち】

- 本人や家庭への支援が必要な児童・生徒に対し、こどもサポートネット事業の充実など、社会全体で支える仕組みを強化するとともに、周囲の目が行き届きにくい就学前の子育て世帯に対しては、切れ目のない相談やサポートが可能となるよう、見守り環境の整備を進める必要がある。
- 子育てに関する様々な支援や相談窓口、交流の場の機能充実を図るとともに、これらに関する情報が、直接子育て世帯に分かりやすく効果的に伝わるよう、関係機関との連携やすみのえ情報局やSNS等の活用など、情報にアクセスしやすい方法を検討する必要がある。

### 【子どもたちがいきいきと学び、成長していくまち】

- 放課後等を活用した学習の場の提供や学習意欲の向上、学習習慣を身に付けるための支援など、児童・生徒の学力向上に向けた取組を充実する必要がある。
- 子どもたちが自分で未来を切り拓いていけるよう、将来に向かって自ら挑戦する精神や課題を解決する力を身につけたり、学習目的を見つけたりすることができる機会を提供していく必要がある。

# 経営課題1 子どもたちの未来のために

## 【めざす成果及び戦略1-1】

安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまち

### 【主なSDGsゴール】



### めざす状態

#### 【令和7～11年度の5年間】

区役所、学校等各関係機関と地域や民間の区内のこども支援に取り組む様々な主体の連携協働のもとで、様々な子育て支援や相談に関する活動が展開されることで、未来の担い手であるすべての子どもが、誰一人取りこぼされることなく、支援が必要な場合に必要な支援を受けられる状態

### 戦略(中期的な取組の方向性)

- 妊娠・出産期、乳幼児期、学齢期、青少年期の各ステージに応じて切れ目なく子育てをサポートするとともに、課題を抱える家庭や子どもへの支援などを行う。
- 子育ての悩みをみんなで相談しあったり、子育てに関する有益な情報が確実に簡単に入手できる環境の整備を進める。

### 指標

- 令和11年度末までに、区役所がSNS、広報紙等で子育てに関する情報発信を行う回数、年間100回以上
- 年間を通じて重大虐待事案が発生しない状態の継続

# 経営課題1 子どもたちの未来のために

## 【具体的取組1-1-1】

### 支援が必要な児童、生徒への取組

方向性	課題	方向性
方向性	保護者・児童への支援について、保護者にサポートやサービスの提案を行うが、同意を得られず、利用につながらないケースがある。引き続き民間資源やサービス等つなぎ先の充実と多様なサポートが必要である。	学校等関係機関との連携により、支援を要する児童等がとりこぼされることのないよう発見に努め、児童や保護者のニーズを把握し、NPO法人等の関係機関との連携を図る。

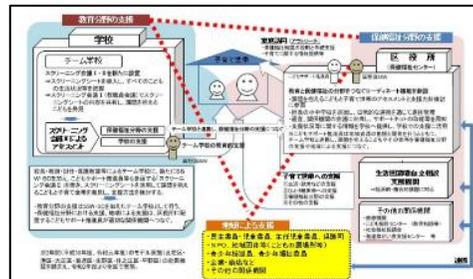
計画	取組内容	指標
計画	学校等と連携し、支援の必要な児童を発見するとともに、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、地域による子ども支援の取組や、児童支援に取り組むNPOなど民間の取組を含めた利用可能な支援を提案し、児童や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行う。	子どもサポートネットにおいて、区役所がアウトリーチできたケースのうち、支援につながった割合 75%以上
実績	前年度までの実績	予算案
実績	<p>【6年度】100% (10月末時点)</p> <p>【5年度】96.5%</p> <p>【4年度】96.3%</p>	—

## クローズアップ —取組の解説—

### ■子どもサポートネット

●学校における気づきを区役所や地域につなぎ、社会全体で支える仕組み

支援の必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長のマネジメントにより、社会全体で子どもと子育て世帯を各種施策により総合的に支援する取組です。



# 経営課題1 子どもたちの未来のために

## 【具体的取組1-1-2】

### 全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

方向性	課題	方向性
計画	<p style="text-align: center;"><b>取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 乳幼児健診や、地域担当保健師・子育て支援室等による相談対応、保育所(園)・幼稚園等との連携、4歳児を対象とした訪問等を通じて、妊娠期から就学に至るまでの間、切れ目なく子どもの状況を把握するとともに必要な支援を行う。</li> <li>● 特に2歳児を養育する保護者にハガキを送付し、子育てに関する困りごとで相談・連絡があった保護者に対して家庭訪問を行うなど、個々に応じた必要な支援につなげる。また、「手続きケアプラン」を母子健康手帳交付時に配布し、妊娠期から就学前までに最低限必要な手続きや相談先の情報を時系列にわかるように支援を行う。</li> <li>● 子ども・子育てプラザをはじめ区内の子育てに関わる各種機関と連携し、子育てマップ(年1回)や子育て情報紙「わいわい」(年12回)を発行するとともに、子育て層がアクセスしやすいよう、HPやSNS、デジタルマップなどICTを用いて、子育てに関する有益かつタイムリーな情報発信を推進する。</li> <li>● 区役所子育て支援室において、保育士・保健師・家庭児童相談員による子育て相談を継続する。</li> <li>● 全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が連携して、切れ目のない一体的な相談支援を行うことを目的として、令和6年4月に設置された「こども家庭センター」を円滑に運営する</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>前年度までの実績</b></p> <p>【6年度】90.0%      【5年度】93.1%      【4年度】91.3%</p>	<p style="text-align: center;"><b>指標</b></p> <p>子育て世帯保護者アンケートで「子育ての相談先を知っている」と回答する割合40%以上</p> <p style="text-align: center;"><b>予算案</b></p> <p style="text-align: center;"><b>1,376千円</b></p>

## クローズアップ — 取組の解説 —

### ■ 保育コンシェルジュってなに？

幼稚園や保育所(園)・小規模保育などの施設の情報や、入園入所の説明、地域の子育て支援や、様々な保育サービスの情報を保護者のみなさまのお話を伺いながら、ご家庭のニーズにあったご案内をさせていただきます専門員です。(事前予約をお願いします。来所当日、空きがあれば相談できます。)

【窓口】住之江区役所 保健福祉課(福祉) 1階3番 【時間】9時30分～12時、13時～16時まで

【相談日】月曜日～金曜日 【問い合わせ】(06)6682-9857



保育コンシェルジュにご相談を

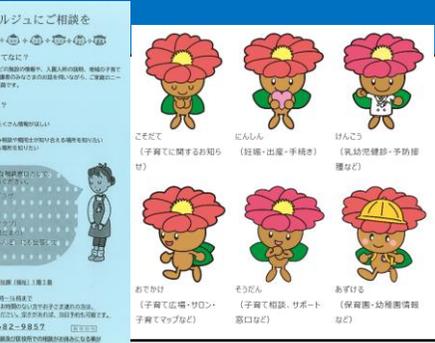
保育コンシェルジュってなに？

どんな相談ができるの？

保育相談の予約方法

保育相談の予約方法

保育相談の予約方法



- こどもで (子育てに関するお知らせ)
- にんじん (妊娠・出産・手続き)
- りんご (乳幼児健診・予防接種)
- おでん (子育て広場・サロン・子育てマップなど)
- そら豆 (子育て相談、リポート窓口など)
- あずき (保育費・幼稚園費補助など)

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

子育てに関する相談を気軽に行っていただけ、広報紙以外でも相談先について広く知らせていただきたい。

住之江区のホームページやFacebook、Xでも相談先等の情報を発信しています。また、母子健康手帳をお渡しする際に、小学校入学までの必要な手続きや子育てのサポート、相談先など、子育て世帯が必要とする情報をまとめたお役立ちファイル「手続きケアプラン」をお渡ししています。引き続き、子育ての情報や、子育てに関する多様な相談の機会を効果的に発信してまいります。

①



※分類

①既実施

②当該年度において対応予定

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

④今後引き続き検討

⑤対応困難または対応不可

⑥その他

委員からのご意見

分類

対応方針

【全体会】  
少子化対策の取組について教えてほしい。

①

大阪市全体として、出産・子育て応援交付金事業の実施や産後ケア事業の拡充、保育料の無償化をはじめ各種手当・助成金の支給などに特に力を入れて少子化対策に取り組んでいます。  
住之江区では、妊娠・出産期から青少年期のすべてのステージに応じた切れ目のない支援の体制を整備するとともに、保護者が孤立することなく楽しみながら子育てができるよう、悩みを相談しあえたり、子育てに関する有益な情報が確実、簡単に入手でき安心して子育てができる環境の整備を引き続き進めてまいります。

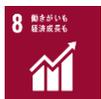
【全体会】  
待機児童問題についての取組を教えてください。

①

当区においては、いわゆる待機児童数は「0」ですが、ご希望の保育所に入れられない事例はございます。入所の決定に関しては、申請された方の状況を点数化して決定していますが、点数化については世帯やきょうだいの状況等で加点するなどしています。

※分類 ①既実施 ②当該年度において対応予定 ③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定  
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和7～11年度の5年間】

社会が多様化する中で、子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい未来を切り拓けるよう学ぶことができている状態

戦略(中期的な取組の方向性)

指 標

- 地域や民間との連携のもと、誰もが安心して勉強ができる環境の充実を図り、学習を楽しむ体験をすることで、学習意欲が向上するよう促す。
- 知識だけでなく、学ぶ意欲や、課題を見つけ解決していく力を養い、将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちとやり抜く力を育む。

令和11年度末までに、全国学力・学習状況調査等のアンケート結果で区内中学生への「将来の夢や目標」に関する質問に対する肯定的な回答の割合 70%以上

# 経営課題1 子どもたちの未来のために

## 【具体的取組1-2-1】

### 児童、生徒の学力向上に向けた取組

方向性	課題	方向性
	基礎学力アップ事業について、令和5年度より新たに小学校でも実施しており、参加者数の増加に向けさらなる周知の必要がある。	参加者数の増加につながるような効果的な周知方法等を検討し、学校及び事業者との連携強化に努める。

計画	取組内容	指標
		<p>&lt;基礎学力アップ事業&gt; 放課後の学校施設を利用し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用した民間の塾事業者との連携による課外授業(基礎学力アップ事業)を週2回程度行う。加賀屋塾(加賀屋中学校)、南港塾(南港南中学校)、真住塾(真住中学校)、住一塾(住吉第一中学校)、安立塾(安立小学校)、学びひろば住吉川(住吉川小学校)、住之江塾(住之江小学校)、ひら子塾(平林小学校)、新北島塾(新北島小学校)、みなみ塾(南港みなみ小学校)において実施する。</p> <p>&lt;放課後学習チャレンジ教室事業&gt; ・こどもサポートネット事業の対象となる児童などに、学校やスクールソーシャルワーカー、福祉関係者等と連携し、それぞれの理解度や特性に合わせた少人数体制での学習支援を小学校施設で行う。</p>
画	前年度までの実績	予算案
	<p>【6年度】 &lt;基礎学力アップ事業&gt;加賀屋塾・南港塾・真住塾・住一塾・安立塾・学びひろば住吉川・住之江塾・ひら子塾・新北島塾・みなみ塾を開設し、学習環境の場を設定 年間450回実施(10月末時点) &lt;放課後学習チャレンジ教室事業&gt;小学校7校にて学習支援を実施(10月末時点)</p> <p>【5年度】 &lt;基礎学力アップ事業&gt;加賀屋塾・南港塾・真住塾・住一塾・安立塾・学びひろば住吉川・住之江塾・ひら子塾・新北島塾・みなみ塾を開設し、学習環境の場を設定 年間843回実施 &lt;放課後学習チャレンジ教室事業&gt;小学校5校にて学習支援を実施</p> <p>【4年度】 &lt;基礎学力アップ事業&gt;加賀屋塾・南港塾・真住塾を開設し、学習環境の場を設定 年間275回実施 &lt;放課後学習チャレンジ教室事業&gt;小学校6校、中学校1校にて、学習支援を実施</p>	4,929千円

## クローズアップ —取組の解説—

### ■ 民間団体や企業との連携による学習支援・学習指導を実施しています

- ・区内小学5・6年生と中学生を対象とした「基礎学力アップ事業」は事業者と区が協定を締結し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用して受講できる塾を区内小学校6か所、中学校4か所で運営しています。
- ・区内小学生を対象とした「放課後学習チャレンジ教室事業」は、事業者と区や学校が協力し、児童の状況に合わせた少人数制の学習支援を行っています。

基礎学力アップ事業の様子



# 経営課題1 子どもたちの未来のために

## 【具体的取組1-2-2】

チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

方向性	課題	方向性
		プログラミング学習を前面に打ち出し、一定の参加実績はあったが、より多くの方に受講いただけるよう、学校や事業者など関係先とさらなる連携強化が必要である。
計画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キャリア教育の一環として、小中学生を対象に、プログラミング的思考(論理的思考力)を育むことで思考力・課題解決力・判断力・表現力等の資質・能力の育成をめざすプログラミング教育を題材とした体験学習を開催する。</li> <li>●将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちを育み、子どもたちがこれからの社会を「生き抜く力」を身につける機会を創出する。</li> <li>●楽しく遊び感覚で運動に取り組むことで幼少期から運動習慣を身に着ける機会提供する。</li> </ul>	体験学習に参加する児童・生徒対象のアンケートにおいて、プログラミングへの関心や体験学習の理解度について肯定的な回答の割合 70%以上
画面	前年度までの実績	予算案
	<p>【6年度】キャリア教育の一環としてプログラムを実施 8～11月講座を3回実施、延べ58名参加</p> <p>【5年度】キャリア教育の一環としてプログラムを実施 8～11月講座を4回実施、延べ12名参加</p> <p>【4年度】キャリア教育の一環として、プログラムを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏開催:7～9月5回連続講座を実施 延べ19名参加</li> <li>・秋開催:10～11月単発講座を7回実施 延べ44名参加</li> </ul>	1,063千円

### クローズアップ –取組の解説–

#### ■キャリア教育

- 「キャリア教育」とは、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育です。
- 住之江区では、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要なチャレンジ精神、創造性、探究心等を育むための体験を得る機会を創出していきたいと考えています。



キャリア教育事業の様子

経営課題1 子どもたちの未来のために

【具体的取組1-2-2】

チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】  
「すみのえ未来塾」で実施しているプログラミング学習の実施告知にミマモルメを活用してはどうか。

④

ミマモルメのメッセージ機能は緊急情報を中心に運用されていますが、学校長との意見交換の場等において活用の可能性について確認してまいります。

【部会】  
プログラミング学習を学校の授業に取り入れてみてはどうか。

①

委員の意見を受け、令和6年11月に小学校1校で5年生を対象に実施いたしました。

【部会】  
プログラミング学習の対象を小学3年生までに下げてみてはどうか。5年生にもなると親と行きたがらない。

③

対象学年に幅を持たせられるよう検討してまいります。



※分類 ①既実施 ②当該年度において対応予定 ③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定  
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題1 子どもたちの未来のために

【具体的取組1-2-2】

チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

委員からのご意見

分類

対応方針

【全体会】

プログラミング学習は非常にいいが、チャレンジ精神の醸成には繋がらないと思う。課題を乗り越える要素に留意してやっていくべきでは。

チャレンジ精神の醸成にもつながるよう、子ども達が試行錯誤を繰り返し課題を乗り越える要素もプログラミング学習に取り入れておりますが、小学校での実施実績を踏まえ、内容の充実を図ってまいります。

①



※分類

①既実施

②当該年度において対応予定

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

④今後引き続き検討

⑤対応困難または対応不可

⑥その他

# 経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

## 【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10~20年間で念頭に設定〉

地域の人々や様々な機関が、それぞれの立場でできることを行い、できないところはお互いに連携し取り組んでいくことで、すべての人々が温かく見守られたり、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域に愛着を持ち、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまちをめざす。

## 課 題

### 【支えあい安心して暮らせるまち】

- 福祉関連施策をより着実に推進するとともに、多様化・高度化する社会環境に柔軟に対応できるよう、関係機関との相互連携を一層強化するなど、支援を必要とする人に寄り添い支える地域づくりを一層進める必要がある。
- 地域福祉ビジョンや広報紙などによる啓発や、地域での見守りの担い手である「見守りあったかネットサポーター」の養成、区社会福祉協議会との連携などによる地域福祉の一層の充実を図る必要がある。

### 【活力と魅力のあふれるまち】

- 企業・NPO・学校・地域交流会を開催するなどの支援により地域活動協議会の自律度は着実に改善しているものの、引き続き、より幅広い人材、団体など、多様な主体による地域活動及び主体間の相互連携の一層の活性化を図るとともに、地域の自主財源の強化のためのサポートや、新たな地域活力を創出するためのICT活用など、地域活動協議会の自律的な運営をより一層促進する必要がある。
- また、既存の地域イベントだけでなく、更なる地域の魅力の再発見や新たな魅力の創出につながるよう、これまでの紙媒体での広報に加え、SNSなど多様な広報媒体を活用し、地域の魅力の共有と発信が一層進むよう取り組む必要がある。

経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく  
暮らせるために

【めざす成果及び戦略2-1】  
支え合い安心して暮らせるまち

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和7～11年度の5年間】

地域の誰もがちょっとした声掛けなどを通じて地域の気になる方を温かく見守りあうとともに、支援を必要とする人の抱える課題に対して、さまざまな分野の関係機関が連携協力し、より課題に即した支援を提案出来るようになっている状態

戦略(中期的な取組の方向性)

指 標

- 地域ですこやかな生活が送れるよう、福祉・健康・医療・介護・暮らしの支援などの制度のもと、福祉サービスを総合的に提供するとともに、包括的な支援の仕組みを構築し、地域において誰もが支えあい、いきいきと豊かに尊厳をもって暮らすことができるよう取組む。
- 誰もが自分らしく安心して生活できる環境を実現するためには、地域内で住民同士が互いに支え合い、それぞれが自分らしく活動できるコミュニティづくりが重要である。身近に住む住民の皆さんが、お互いを気にかけて、見守ることで相手の変化に気づくことができる。住之江区では、各地域が高齢者、障がい者、子どもなどを見守る活動を行っており、変化に気づいた人が自ら助けることができない場合や解決が難しい場合であっても、地域で見守り、適切な支援につなぐことで支え合うことができる。地域で孤立せず、自分らしい生活を送ることができるような、気にかけて、つながり、支え合う地域づくりを推進していく。

令和11年度末までに、地域活動協議会アンケートで、地域の中で見守りやつながりづくりに資する活動ができていると回答する割合60%以上

計  
画

経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【具体的取組2-1-1】

安心を提供する福祉施策の推進

方向性	課題	方向性	
		区民が安心して相談できる相談支援体制の充実を図る必要がある。	安定的に継続した研修等を実施し、区民の困りごとに対して職員「気づき」や「感度の向上」を図る。
計画	取組内容	指標	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区役所の全ての職員が、区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげられるよう、「気づき」や「感度の向上」に関する安定的に継続した研修等を実施し、相談対応力の向上を図る。</li> <li>●個別の支援にあたっては、関係機関の情報共有・連携のため、関係法令に基づく会議のほか、総合的な支援調整の場(つながる場)及び生活困窮者支援会議(シェア会議)などの積極的な活用を進める。</li> </ul>	区役所の全職員に対して実施するアンケートで「区民の相談に対して、適切な支援につなげられるように、課題に「気づく」ことを意識して行動できる。」との質問に対する肯定的な回答の割合 80%以上	
画面	前年度までの実績		予算案
	<p>【6年度】(令和6年11月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「気づき」「感度の向上」にむけた研修の実施 1回</li> <li>●住之江区合同会議の開催 1回</li> </ul> <p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「気づき」「感度の向上」にむけた研修の実施 1回</li> <li>●住之江区合同会議の開催 3回</li> </ul> <p>【4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「住之江区事実確認シート」の供用</li> <li>●「気づき」「感度の向上」にむけた研修の実施 2回</li> <li>●総合的な支援調整の場(つながる場)の開催 1回</li> <li>●住之江区合同会議の開催 2回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合的な支援調整の場(つながる場)の開催 3回</li> <li>●総合的な支援調整の場(つながる場)の開催 2回</li> </ul> <p>—</p>

クローズアップ —取組の解説—

■職員の「気づき」「感度の向上」に向けた取組

- 区民からの様々な相談内容に対し的確な支援につなげられるよう、区職員に対し区民の課題への更なる「気づき」「感度の向上」を促すとともに、区役所内や関係相談機関との連携を含めて、必要な支援につなげる行動をとることができるような研修等を引き続き実施します。



委員からのご意見

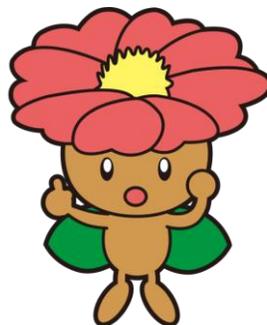
分類

対応方針

【部会】

関係部門に共有するような情報等がある場合は、住民が発せられた言葉をそのまま記録すると、気づきにつながるのではないか。

関係部門との情報連携の際には、きちんと住民の言葉を聞き取り、適切に伝えることができるよう気づき向上の取組を進めてまいります。



②



※分類

①既実施

②当該年度において対応予定

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

④今後引き続き検討

⑤対応困難または対応不可

⑥その他

**経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために**

**【具体的取組2-1-2】**

**地域福祉の充実**

**方向性**

**課題**

**方向性**

見守りあったかネットサポーター養成講座の新規の参加者を増やす必要がある。

地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進へと繋げる。

**取組内容**

**指標**

- ちょっとした声掛けや見守りといった地域福祉の取組への参加を促進できるよう、各地域の取組や課題を把握し、啓発を行う。
- 各地域や企業、学校等において、高齢者、障がい者、児童などに対する地域の見守り活動の担い手である「見守りあったかネットサポーター」を養成する。養成においては、「見守りあったかネットサポーター養成講座」により多くの参加を促進するため、時間帯や曜日などを柔軟に開催する。
- 区社会福祉協議会と連携し、要援護者名簿の活用や見守り等、地域福祉活動に関する先進的な取組を各地域と共有するとともに、見守り相談業務などの地域福祉活動においてのICT活用や、見守りあったかネットサポーター養成講座等の研修でのICT活用について、地域、関係機関とともに検討を行う。

地域向け『見守りあったかネットサポーター養成講座』への年間参加者数 300人以上

**計画**

**前年度までの実績**

**予算案**

- 【6年度】(令和6年12月末現在)
- コーディネーター相談件数 1,298件(延べ) ●見守りあったかネットコーディネーター・リーダー研修の開催 (1月開催)
  - 見守りあったかネットサポーター養成講座の開催  
(地域向け)9回 205名参加 (学校向け)10回 765名参加 (企業向け)0回 (1月以降開催予定)
- 【5年度】
- コーディネーター相談件数 1,970件(延べ) ●見守りあったかネットコーディネーター・リーダー研修の開催 1回 25名参加
  - 見守りあったかネットサポーター養成講座の開催  
(地域向け)18回 348名参加 (学校向け)7回 468名参加 (企業向け)4回 92名参加
- 【4年度】
- コーディネーター相談件数 2,566件(延べ) ●見守りあったかネットコーディネーター・リーダー研修の開催 2回 43名参加
  - 見守りあったかネットサポーター養成講座の開催  
(地域向け)15回 307名参加 (学校向け)7回 582名参加 (企業等向け)2回 88名参加
  - 見守り活動見本市の開催(6月18日) 91名参加 ●区広報紙を用いた地域福祉活動の啓発 7回

**12,490千円**

**クローズアップ —取組の解説—**

**■見守りあったかネットサポーター養成講座**

日頃気になる地域住民の生活に異変を感じたら、関係機関に連絡するという「ゆるやかな見守り活動」から、定期的な安否確認が行えるよう、各地域において日ごろから見守り活動の担い手となるサポーターを養成する講座を実施し、「組織的な見守り活動」が行える地域の体制を構築することを目標とします。



経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【具体的取組2-1-2】

地域福祉の充実

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

高齢者の増加とともに認知症の方も増えているので、ユマニチュードケアなど認知症の方に対するケアの仕方を取り入れた、やさしいまちづくり、住みやすいまちになればいいと思う。

①

認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、介護に悩んでいる方や地域で認知症の方を支えている方々に、その人らしさを尊重するケアの手法などを知っていただく機会として令和6年12月に区民啓発講演会を実施しました。

【全体会】

介護予防の取組について、国の地域支援事業交付金の活用も含め、当区においては今後どのような取組みをしていくのか。

①

大阪市全体として、地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、地域支援事業交付金を活用し「介護予防・日常生活支援総合事業」として「百歳体操」「介護予防ポイント事業」を中心とした介護予防の取組みを進めています。当区においても、地域包括支援センターや医療と介護の連携の推進などにより、住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、引き続き介護予防の取組を行ってまいります。

※分類

①既実施

②当該年度において対応予定

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

④今後引き続き検討

⑤対応困難または対応不可

⑥その他

経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【めざす成果及び戦略2-2】

活力と魅力のあふれるまち

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和7～11年度の5年間】

- 個人、地域団体、NPO、企業等による活発で多様な活動を源泉にしたまちづくりにより、地域の活気と魅力が向上している状態
- 地域特性に即した地域課題(防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど)の解決に向けた取組が自律的に進められている状態

戦略(中期的な取組の方向性)

指標

- 住之江区の各地域では、日ごろから、夏祭りや子育てサロン、ふれあい喫茶、子どもの見守り、近所の清掃など様々な活動が行われている。これらの活動は、日々の暮らしに、にぎわいと安心をもたらすだけでなく、住之江区全体の活力の源ともなっている。こうした地域活動が将来にわたって自律的に行えるよう、地域活動を支援し、多様な主体による連携を促し、より発展する環境づくりを進める。
- 地域への愛着や誇りを持ちながら、充実した日常生活を営むことができるまちづくりをめざす。身近な地域にある歴史や文化の魅力を発信し、地域の皆さんが共有することで、地域への愛着はさらに深まり、次の世代へと引き継がれていく。ICTの活用を図りながら、このような機運を高めるための環境や仕組みづくりを進めていく。

・令和11年度末までに、地域活動協議会アンケートで、地域活動協議会が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合 90%以上

計  
画

# 経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

## 【具体的取組2-2-1】

多様な主体と連携した地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

方向性

課題

方向性

地域の情報発信力を高め、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援する必要がある。

まちづくりセンターと連携しながら、地域活動協議会の情報発信等に係るスキル向上の支援をし、企業・NPO・学校・地域交流会等の継続的な実施により、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるように支援する。

取組内容

指標

- まちづくりセンターと連携し、地域の実情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。
- まちづくりセンターと連携し、地域広報紙の発行やICTを活用した広報など、地域活動協議会の情報発信等の取組を支援する。
- 区広報紙等において地域活動協議会の紹介をするなど、地域活動協議会の認知度向上に向けた情報発信を行う。
- 地域の内外の人材、資金、地域情報等の地域資源を活用しながら、次世代の担い手確保等の地域課題を解決するために、中間支援組織と連携しながら 企業・NPO・学校・地域交流会等を開催する。
- 交流会等でできたつながりをもとに地域課題の解決に向けた協働取組の支援を行う。

- 地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動の実施 12件以上
- 地域活動協議会アンケートで、まちづくりセンター等は、地域の実情やニーズに即した支援を実施していると回答した割合 90%以上

計画

前年度までの実績

予算案

- 【6年度】(12月末時点)
- 地域活動協議会実務者交流会「広報編」にてデザインソフトを利用したチラシの作り方について説明 (7月)
  - 区広報紙において、毎月、地域活動協議会の活動を紹介
  - 地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動 (新北島見守り活動、敷津浦健康ウォーキング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催(9月)等)の実施 19件
- 【5年度】
- 地域活動協議会実務者交流会「広報編」(8月)「広報実践編」(1月)にてICTを活用した広報について説明
  - 区広報紙において、毎月地域活動協議会の活動を紹介し、1月の特集号で、地域活動協議会の仕組みや活動について紹介
  - 地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動(新北島見守り活動、敷津浦健康ウォーキング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催等)の実施 14件
  - 地域活動応援サークルイベント部会会議の開催 11回 ●地域活動応援サークルイベント(オンラインラジオ体操)の開催 25回
- 【4年度】
- 会計事務説明会を開催し、地域活動協議会の意義や準行政的機能、総意形成機能について説明(全地域)
  - 実務者交流会「広報編」の開催(11月)
  - 地域活動協議会が自らもICTを活用し、積極的な情報発信が行えるよう動画作成講座を開催(3回連続講座×1クール)
  - 地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動(地域見守り活動、地域健康ウォーキング、地域活動5周年記念ミーティング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催(11月・3月)等)の実施 13件
  - 地域活動応援サークルイベント部会会議の開催 13回 ●地域活動応援サークルイベント(オンラインラジオ体操)の開催 24回

59,000千円

### クローズアップ —取組の解説—

#### ■企業・NPO・学校・地域交流会

地域の課題解決に向け、地域と企業・NPO・学校等の異なる活動者のつながりづくりとして開催しています。



経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【具体的取組2-2-1】

多様な主体と連携した地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

委員からのご意見	分類	対応方針
<p><b>【部会】</b> 令和6年度運営方針「経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり」のめざす状態に記載されている「地域の活気と魅力が向上している状態」とは具体的にどのような状態なのか教えてほしい。</p>	<p>⑥</p>	<p>企業やNPO、学校、地域等による多様な連携活動が行われ、地域特性に即した地域課題(防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど)の解決に向けた取組が自律的に進められている状態をめざしています。</p>
<p><b>【部会】</b> すべての地域活動協議会に「企業・NPO・学校・地域交流会」へ参加してもらえるように働きかけた方がいい。</p>	<p>①</p>	<p>まちづくりセンターと連携し、より多くの地域活動協議会に参加してもらえるよう呼びかけ方法を工夫するなど引き続き検討してまいります。</p>
<p><b>【部会】</b> 地域活動の情報が広がるよう、まちづくりセンターのホームページの内容の充実やFacebookのフォロワーが増えるよう工夫してほしい。</p>	<p>①</p>	<p>まちづくりセンターと連携し、地域活動の情報を発信できるようにホームページの内容を工夫し、Facebookのフォロワーが増えるように引き続き区民へ周知していきます。</p> <div data-bbox="1328 729 2026 1249" style="text-align: center;">  <p>公式HP      インスタグラム @suminoe_machicen      Facebook</p> <p>住之江区まちづくりセンター</p> </div>

※分類      ①既実施                      ②当該年度において対応予定                      ③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定  
                  ④今後引き続き検討                      ⑤対応困難または対応不可                      ⑥その他

経営課題2 すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

【具体的取組2-2-2】

地域の魅力の共有と発信

方向性	課題	方向性	
	<p>情報発信を行った件数は増加傾向にあるものの、利用(投稿)する団体に偏りがある。地域活動に関する投稿は活発とはいえず、利用状況について検証する必要がある。</p>	<p>引き続き投稿支援を行いつつ、利用者のニーズを把握する等、利用状況の検証を行い、その結果も踏まえ、ポータルサイトのあり方について検討していく。</p>	
	<p style="text-align: center;"><b>取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区内外の方に住之江区を知ってもらうことを目的とするポータルサイト「すみのえ情報局」を運営し活用して、区内の関連団体等の情報発信を支援(サイト周知、登録支援、投稿支援等)する。</li> <li>●ポータルサイトの閲覧・活用の促進を目的として、スマホの使い方を習得するための支援を行う。</li> </ul>		<p style="text-align: center;"><b>指標</b></p> <p>ポータルサイトを活用して情報発信を行った件数 150件以上</p>
計画	<p style="text-align: center;"><b>前年度までの実績</b></p>		<p style="text-align: center;"><b>予算案</b></p>
	<p>【6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●登録団体数 58団体(12月末時点)</li> <li>●スマホの使い方習得支援 14地域</li> </ul> <p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●登録団体数 58団体</li> <li>●協働ポータルサイトにて情報発信を行った件数 366件</li> <li>●スマホの使い方習得支援 10地域</li> </ul> <p>【4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●登録団体数 55団体</li> <li>●協働ポータルサイトにて情報発信を行った件数 458件</li> <li>●動画作成講座の開催 3回連続講座×1クール 延べ30名参加</li> <li>●スマホの使い方習得支援 3地域</li> </ul>		<p style="text-align: center; font-size: 24px;">3,563千円</p>

クローズアップ —取組の解説—

■「すみのえ情報局」における各種団体への投稿支援

区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう、簡易投稿マニュアルや説明動画を活用し、引き続き投稿支援を行ってまいります。

すみのえ情報局はこちら



■身近な場所でのスマホ相談

住之江区内のふれあい喫茶等でスマホ相談に応じる「スマホちょこっと相談会」を開催しています。青少年指導員連絡協議会とも連携し、開催しています。



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】  
民間の社会貢献事業などの情報発信について広報紙など、区役所でも協力してほしい。

①

「すみのえ情報局」は、住之江区内の関連団体(地域、関連企業など)等が情報発信者となって、住之江区の歴史・文化や地域活動、企業による社会貢献活動の様子、区の実績などを動画、写真、記事等で発信することができるポータルサイトです。民間の社会貢献事業などの情報発信については、「すみのえ情報局」をぜひ活用していただければと思います。



※分類 ①既実施 ②当該年度において対応予定 ③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

# 経営課題3 安全・安心に暮らすために

## 【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間を念頭に設定〉

大規模地震や津波、水害等の自然災害に対し、自助・近助・共助・公助による備えのできた防災力の高いまちをめざす。また、ひったくりや路上強盗、特殊詐欺等、犯罪のない安心して暮らせるまちをめざす。

## 課 題

### 【災害に強いまち】

- 阪神・淡路大震災において自力脱出困難者の大多数は家族・近隣住民に救出された経験を踏まえ、「自助」「近助」に対する一層の意識の向上が必要である。
- 大阪防災アプリや避難カードなど、効果的な手法を積極的に活用しながら、自助・近助・共助による防災力の向上と多数の人材育成により一層取り組む必要がある。
- 避難場所の拡充と避難所での物資の充実、避難所の所在を分かりやすく示す表示板整備など、減災のための環境を一層整備する必要がある。

### 【防犯意識の高いまち】

- 各種キャンペーンや出前講座などを通じ、増加傾向にある特殊詐欺などの巧妙化する犯罪手口に関する情報の普及や注意喚起など、防犯意識向上に向けた意識啓発を、より一層進める必要がある。
- 青色防犯パトロールカーの巡回やキャンペーン活動、防犯カメラの適切な維持など、街頭犯罪防止のための環境整備に引き続き取り組む必要がある。

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和7～11年度の5年間】

各家庭での災害への備えに対する「自助」、自主防災組織より身近で隣近所で助け合う「近助」、地域で助け合い被害拡大を防ぐ「共助」、区民の防災意識向上の啓発を行う「公助」で、総合的に災害に備えることができている状態

戦略(中期的な取組の方向性)

指標

- 災害への知識を深め事前に備えることで、一人ひとりが災害に対応できる、自助・近助・共助による防災力を高める。
- 災害時に身の安全が確保できる避難場所の拡充を図るとともに、一人ひとりが避難行動を円滑に行えるよう、環境を整える。

令和11年度末までに、防災セミナーへの参加者数の合計 延べ500人以上(年間100人以上)

計  
画

# 経営課題3

安全・安心に暮らすために

## 【具体的取組3-1-1】

自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

方向性	課題
	浸水想定認知など、防災意識の向上にむけた啓発について、効果的な方法を検討する必要がある。

方向性	引き続き、出前講座や訓練説明会等の機会を捉えて周知を行う。
-----	-------------------------------

計画	取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災意識の向上に向け、町会や自主防災組織をはじめ、学校や民間企業等の幅広いコミュニティ層に対して、研修や出前講座を行う。</li> <li>● 地域防災力向上に向け、防災アドバイザーを活用した地域防災訓練等の支援、地区防災計画の改訂支援を行う。</li> <li>● ハザードマップや避難カードの活用方法について啓発し、自らが作成した後、近所や地域の方へ避難カードやマイタイムラインの作成を促せるような「近助」の防災力が向上する取組を行う。</li> <li>● 「在宅避難」「分散避難」など、災害の種類や規模、感染症の対策等その時の状況に合わせた避難方法を選択できるよう啓発を行う。</li> </ul>

指標	防災訓練の実施回数 14回
----	------------------

計画	前年度までの実績
	<p>【6年度】(10月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の自主防災組織を中心とした防災訓練の実施 12回</li> <li>● 「SUMINOEそなエンジェル」の育成 中学校4校 防災人材育成 小学校5校</li> <li>● 防災出前講座11回、防災リーダー研修4回 ● 広報紙掲載(特集2回)、区防災マップを全戸配布</li> </ul> <p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の自主防災組織を中心とした防災訓練の実施 16回</li> <li>● 「SUMINOEそなエンジェル」の育成 中学校7校 防災人材育成 小学校7校</li> <li>● 防災出前講座17回、防災リーダー研修4回 ● 広報紙掲載(特集2回)、区防災マップを全戸配布</li> </ul> <p>【4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の自主防災組織を中心とした防災訓練の実施 14回</li> <li>● 「SUMINOEそなエンジェル」の育成 中学校3校 防災人材育成 小学校6校 保育園1園</li> <li>● 防災出前講座 4回、防災リーダー研修3回 ● 広報紙掲載(特集2回)、区防災マップを全戸配布</li> </ul>

予算案	9,977千円
-----	---------

### クローズアップ —取組の解説—

#### ■「地域防災リーダー」の育成

地震、風水害その他の災害が発生した場合に備え、地域住民が連帯共同することにより被害を未然に防止若しくは軽減し、予防するため、「大阪市地域防災計画」及び「住之江区防災計画」に定める自主防災活動の中核となる「地域防災リーダー」を育成(研修・セミナー・訓練の実施)します。  
【令和6年度実績】消防訓練2回・防災セミナー1回・避難所開設・運営訓練1回



経営課題3

安全・安心に暮らすために

【具体的取組3-1-1】

自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

人は助けてもらえると思うと備えないので、役所や地域の防災組織は災害時の十分な支援が難しいと周知したほうが、個人の備えが向上するのではないか。

【部会】

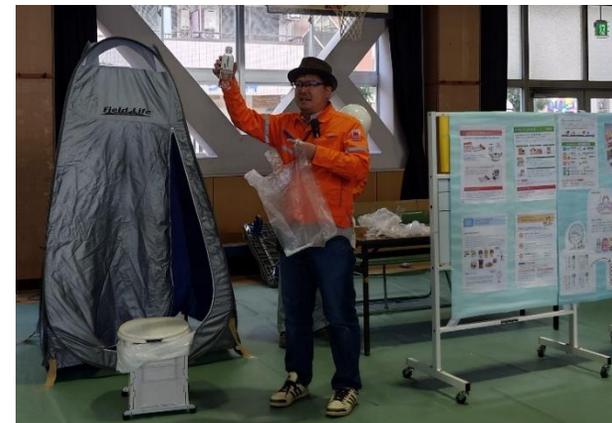
マンホールトイレの周知も大切だが、限られた地域しか利用できない。各自が簡易トイレを備えるという意識を高めることが重要である。

【部会】

能登に訪問する機会があり、避難訓練の成果で速やかに避難できた話や、水道・ガス・ガソリンなどのライフラインは中々復旧しない話を聞き、備えが大切だと感じた。

①

引き続き、区のホームページや防災訓練、出前講座等の機会を捉え、自助の重要さや災害に対する備えについて啓発してまいります。



- ※分類
- ①既実施
  - ②当該年度において対応予定
  - ③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
  - ④今後引き続き検討
  - ⑤対応困難または対応不可
  - ⑥その他

### 経営課題3

安全・安心に暮らすために

### 【具体的取組3-1-1】

自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

#### 委員からのご意見

#### 分類

#### 対応方針

##### 【部会】

浸水深ステッカーは、南海トラフ巨大地震の津波と大和川氾濫の浸水深が両方一目でわかり、良いと思うが逆にこの高さまでしか浸水しないという情報にならないかと危惧する。掲示する場所や周知方法などを検討する必要がある。

②

災害に備えるためには、まずは災害想定を知っていただくことが大切だと考えています。浸水想定を示した浸水深ステッカーの効果的な掲示場所や周知方法について引き続き検討してまいります。



##### 【全体会】

災害時に障がいなどハンディキャップのある方をどういうふうに支えていか、自分だけではなくそういった方たちと一緒に避難する、助け合う、そうした意識を高めていくことが必要だと思う。

①

避難行動要支援者に対し、災害時に近隣の方が声掛けを行い一緒に避難する行動の促進については、個別避難計画作成や避難所開設・運営訓練等を通じて、自助・近助・共助の取組の一環として各地域で実施しています。引き続き、区のホームページや防災訓練、出前講座等の機会を捉えて啓発してまいります。



※分類

①既実施

②当該年度において対応予定

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

④今後引き続き検討

⑤対応困難または対応不可

⑥その他

# 経営課題3 安全・安心に暮らすために

## 【具体的取組3-1-2】

### 減災のための環境整備

方向性	課題	方向性
	災害に備え、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所等を充実させる必要がある。	企業・NPO・学校・地域交流会の場を活用するなど、協力いただける企業等の拡大に努める。

計画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●津波避難ビル等の避難場所や備蓄物資の充実を図るとともに、すみのえ情報局などを活用し、地域貢献を行う意思を有する企業・事業所、NPO・ボランティア団体等に災害対策に必要な協力を行っていただく「防災パートナー」の増加に向けて啓発し、依頼を行う。</li> <li>●災害時避難所の表示板及び誘導表示板等の設置・修繕を行う。</li> <li>●個別避難計画作成支援や中学校防災授業など、地域と連携した持続可能な仕組みづくりを行う。</li> </ul>	防災パートナーの新規登録件数 2件以上
計画	前年度までの実績	予算案
	<p>【6年度】(10月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災パートナー新規登録件数 4件</li> <li>●南港地域の特性に応じた備蓄品を強化</li> </ul> <p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災パートナー新規登録件数 2件</li> <li>●災害時誘導表示板の設置 2か所</li> <li>●津波避難ビル表示板設置 3か所</li> <li>●南港地域の特性に応じた備蓄品を強化</li> </ul> <p>【4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災パートナー新規登録件数 2件</li> <li>●災害時避難所誘導表示板の設置 5か所</li> <li>●南港地域の特性に応じた備蓄品を強化</li> </ul>	4,547千円

### クローズアップ —取組の解説—

#### ■「防災パートナー」・「津波避難ビル」の拡充

「防災パートナー」とは、地域の防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進を目的として、地域貢献を行う意思を有する企業を防災パートナーとして登録していただくことにより、災害等が発生したときに、地域住民及び行政機関と連携して、災害対策に必要な協力を可能な限り行っていただく制度です。

「津波避難ビル」とは、市民等が津波などの水害から一時的又は緊急に避難・退避する施設として確保した、3階以上(非浸水階)の堅固な建物です。

【令和6年度実績(10月末時点)】

「防災パートナー」4件・「津波避難ビル」6件



【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和7～11年度の5年間】

地域や関係機関と連携し、一体となって街頭犯罪の抑止並びに特殊詐欺の被害防止に取り組むことによって、区民の日常生活での安全を確保できている状態

戦略(中期的な取組の方向性)

指 標

- ひったくり、路上強盗などの街頭犯罪や還付金詐欺、オレオレ詐欺などの特殊詐欺等の犯罪に対する正しい防犯知識の普及と防犯意識の醸成により、犯罪を寄せ付けないまちづくりを進める。
- 警察などの関連部署や地域との連携のもと、みんなの目が行き届いた、犯罪が実行されにくい安全・安心なまちをめざす。

令和11年度末までに、特殊詐欺の被害防止並びに街頭犯罪の抑止のキャンペーンにより啓発した人数の合計 延べ12,000人以上(年間2,400人以上)

方向性

課題

方向性

防犯意識の向上に向けた啓発について、より効果的な方法を検討する必要がある

様々な世代の区民に知ってもらう機会を充実させる。

計画

画面

取組内容

- 特殊詐欺に狙われやすい高齢者への対策として、金融機関や商業施設等を訪れた高齢者に特殊詐欺被害防止の呼びかけと、啓発内容を掲載したチラシ等を配布し、特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を行う。
- 警察と連携しながら、特殊詐欺被害防止録音機の貸与を行う。
- 防犯意識の向上に向け、安まちメールの情報を元に、防犯出前講座等の機会を捉え、大阪府内で発生した特殊詐欺の手口や住之江区内で発生した犯罪事案の注意喚起を行う。

指標

街頭キャンペーンの実施回数の合計 12回

前年度までの実績

予算案

- 【6年度】(10月末時点)
- 特殊詐欺被害防止録音機の貸与 ● 特殊詐欺被害防止キャンペーン実施9回
  - 防犯出前講座実施30回
- 【5年度】
- 特殊詐欺被害防止録音機の貸与 ● 特殊詐欺被害防止キャンペーン実施 15回
  - 防犯出前講座実施 35回
- 【4年度】
- 特殊詐欺被害防止録音機の貸与(12月12日開始) ● 特殊詐欺被害防止キャンペーン実施 10回
  - 防犯出前講座実施 26回

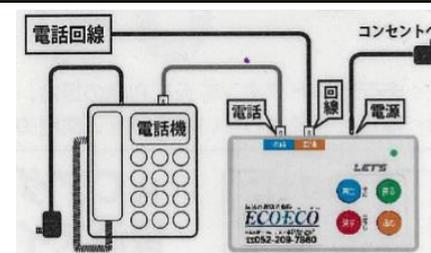
—

クローズアップ —取組の解説—

■ 特殊詐欺被害防止のため、「自動通話録音機」を無償貸与

特殊詐欺の犯行手口として最初に用いられる手段は、自宅の固定電話に電話をかけることがほとんどとなっています。通話録音を活用することで、犯人からの電話接触を極力なくすることができることから「自動通話録音機」が特殊詐欺被害防止に有効です。

令和4～6年度貸出件数 住之江区328台 大阪市8,066台(令和6年10月末時点)



# 経営課題3 安全・安心に暮らすために

## 【具体的取組3-2-2】

### 街頭犯罪抑止のための環境整備

方向性	課題	方向性
	街頭犯罪抑止にかかる、より効果的な取組や周知を行う必要がある。	様々な世代の区民に知ってもらう機会を充実させる。
計画	<h4 style="text-align: center;">取組内容</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 青色防犯パトロールカーなどにより、安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、地域の巡回パトロールを実施する。</li> <li>● 区役所や商店街などで、ひったくり防止カバー取付キャンペーンを実施する。</li> <li>● 区役所管理の防犯カメラについて、巡回時の目視点検や業者委託点検により、適正な維持管理を行う。</li> </ul>	<h4 style="text-align: center;">指標</h4> <p>ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施回数の合計 12回</p>
	<h4 style="text-align: center;">前年度までの実績</h4> <p>【6年度】(10月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青色防犯パトロールの実施 午前午後合計 4コース</li> <li>・犯罪発生箇所が反映された防犯マップを基にした即応効果的な巡回パトロールの実施</li> <li>・ひったくり防止カバー取付キャンペーン実施7回</li> </ul> <p>【5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青色防犯パトロールの実施 午前午後合計 4コース</li> <li>・犯罪発生箇所が反映された防犯マップを基にした即応効果的な巡回パトロールの実施</li> <li>・ひったくり防止カバー取付キャンペーン実施 12回</li> </ul> <p>【4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青色防犯パトロールの実施 午前午後合計 4コース</li> <li>・犯罪発生箇所が反映された防犯マップを基にした即応効果的な巡回パトロールの実施</li> <li>・ひったくり防止カバー取付キャンペーン実施 16回</li> </ul>	<h4 style="text-align: center;">予算案</h4> <p style="text-align: center; font-size: 24pt;">4,989千円</p>

### クローズアップ —取組の解説—

#### ■防犯啓発

商店街等での、街頭犯罪(特殊詐欺やひったくり等)に関する注意喚起や、ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施など、まちなかで効果的な啓発を実施しています。



#### ■青色防犯パトロールカー

安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、パトロールを実施しています。



経営課題3

安全・安心に暮らすために

【具体的取組 3-1-1・3-2-2】

自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成  
防犯意識の向上に向けた啓発

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】  
「災害救援自動販売機」が設置されていると安心感があってよい。

【部会】  
防犯カメラの設置について、「みまもり自動販売機」という形で設置が進めば犯罪抑止に効果的だと思う。

①

キリンビバレッジ株式会社と安全安心なまちづくりを目的とした協定を締結しました。引き続き、キリンビバレッジ株式会社と連携して「災害救援自動販売機」「みまもり自動販売機」の設置促進に取り組んでまいります。



※分類 ①既実施 ②当該年度において対応予定 ③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定  
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他